

平成22年度臨時職員(事務補助)募集

市では、平成 22 年度の臨時職員（事務補助）を募集します。申込者は4月1日から平成 23 年 3 月 31 日までの 1 年間、臨時職員として登録され、この中から必要に応じて任用されます（登録者が多い場合は採用されない場合があります）。

- 対象者 市内に居住している人（学生不可）
- 職務内容 一般事務の補助[パソコン(ワード・エクセル)での資料作成、封筒詰作業等]
- 任用 原則として、年間6か月を超えない範囲で必要に応じて任用。長期間の任用が必要な場合は社会保険・雇用保険に加入。(緊急雇用創出のための任用も含まれます。)
- 賃金 日額 6,000 円
- 勤務時間 午前8時 30 分～午後5時
- 募集期間 随時受け付けます
- 申込方法 写真(縦4cm×横3cm、上半身、無帽)を持参の上、人事秘書課人事係の所定登録申込書に記入してください。市のホームページでも所定登録申込書をダウンロードできます。(郵送不可)
- 申込・問い合わせ先 人事秘書課人事係
☎ 72 - 2111 内線 212

技能習得資金の貸与の案内

市では、専修学校等に在学または進学予定で、経済的な理由から修業することが困難な学生に対し、技能習得資金の貸与を行ないます。対象者となるためには次の要件を満たす必要があります。

- 貸与の要件
 - ①市内に居住する人またはその子等
 - ②入校した年度の前年度に中学校または高等学校を卒業した人、もしくは高等学校を中退した人
 - ③履修学科が職業に必要な技術・技能を習得するもので、かつ福岡県が定める対象校であること
 - ④申請者の属する世帯が生活保護や市民税の免除あるいは減免を受けていること、または世帯の収入が生活保護基準額の 1.5 倍以下であること
- ※対象となる学校や所得額は事前にご相談ください。
- 貸与額 ○修学資金 専門課程 月額53,000 円 その他の課程 月額 30,000 円
- 入校支度金 10 万円
- 貸付期間 専修学校等の在学期間
- 返還 在学期間の3倍の期間以内(ただし、最長 12 年以内)に月賦、半年賦、年賦、その他 1 年以内の割賦で返還してください。
- ※貸与を希望する人は、4 月末までに申請手続きを行ってください。詳しくは商工・企業立地課までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 商工・企業立地課(内線 142)

平成22年度臨時職員(保育士)登録者募集

市では、平成 22 年度の臨時職員（保育士）を募集します。申込者は4月1日から平成 23 年 3 月 31 日までの 1 年間、臨時職員として登録され、この中から必要に応じて任用されます（登録者が多い場合は採用されない場合があります）。

- 対象者 市内に居住し、保育士資格を有している人（学生不可）
- 任用 原則として、年間6か月を超えない範囲で必要に応じて任用。長期間の任用が必要な場合は、社会保険・雇用保険に加入。
- 勤務場所 各市立保育所（三国保育所・御原保育所・大崎保育所）
- 勤務日 月曜日～土曜日のうち5日間
- 休日 月曜日～土曜日のうち1日、日曜日、祝日等
- 勤務時間 各市立保育所の開所時間の範囲内

	開 所 時 間	
	月曜～金曜(延長保育)	土 曜
三国保育所	7:00 ～ 18:00 (～ 19:00)	7:30 ～ 17:00
御原保育所	7:30 ～ 18:30 (延長なし)	7:30 ～ 17:00
大崎保育所	7:20 ～ 18:30 (～ 19:00)	7:20 ～ 19:00

- 賃金 日額 6,300 円
(交通費の支給はありません)
- 募集期間 随時受け付けます
- 申込方法 写真(縦4 cm ×横3 cm、上半身、無帽)および保育士証(コピー可)を持参の上、福祉課児童家庭係の所定登録申込書に記入してください。
- 申込・問い合わせ先 福祉課児童家庭係
☎ 72 - 2111 内線 445

市立小・中学校講師募集

教育委員会では、市立小・中学校で病気休暇、育児休暇などの欠員補充としての常勤講師、非常勤講師の登録者を次のとおり受け付けます。(緊急雇用創出のための講師も含まれます。)

- 対象者 小学校・中学校の教員免許状を有する人
- 志願書配布・受付場所
教務課教務係（市役所西別館3階）
- ※志願書様式は市ホームページの新着情報からもダウンロードできます。
- 申込方法 志願書を教務課に持参または郵送
- 申込期限 2 月 26 日(金)(4 月より任用の分について)
- ※講師登録の申込は随時受け付けています。
- 申込・問い合わせ先 教務課教務係
☎ 72 - 2111 内線 512
〒 838 - 0198 小郡市小郡 255 - 1